

長野県立武道館利用料減免一覧

●個人利用料金

基本料金		金額 (1h)	減免対象	減免率	金額 (1h)
大人		150	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者が利用	100/100	0
小・中学生及び高校生		50	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者が利用	100/100	0
			「多子世帯応援プレミアムパスポート」交付世帯の子どもが利用	利用する世帯の子どもの数から2を減じた人数分無料	

※上記減免率については、備品利用料金には適応しない。

●専用利用料金

<アマチュアスポーツに利用する場合>

基本料金		金額 (1h)	減免対象	減免率	金額 (1h)
主道場	2F観客席利用あり	8,600	県レベル以下の大会利用 [観客席利用なしの料金と同額]	465/1000	4,600
	2F観客席利用なし	4,600	スポーツ少年団練習利用	100/100	0
柔道場・剣道場		1,500	スポーツ少年団練習利用	100/100	0

※上記減免率については、冷暖房代及び備品利用料金には適応しない。

<アマチュアスポーツ以外に利用する場合>

基本料金		金額 (1h)	減免対象	減免率	金額 (1h)
主道場	2F観客席利用あり	34,500	国又は県以外の地方公共団体が利用	75/100	8,600
			県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学又は高等専門学校が利用	75/100	8,600
	2F観客席利用なし	18,400	県内の保育園及び認定こども園が利用 [県内学校等の料金と同額]	75/100	8,600
			入場料を徴収しない利用 [2F観客席利用なしの料金と同額]	466/1000	18,400
柔道場・剣道場	6,300	国又は県以外の地方公共団体が利用	75/100	4,600	
		県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学又は高等専門学校が利用	75/100	4,600	
		県内の保育園及び認定こども園が利用 [県内学校等の料金と同額]	75/100	4,600	
		国又は県以外の地方公共団体が利用	75/100	1,500	
		県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学又は高等専門学校が利用	75/100	1,500	
			県内の保育園及び認定こども園が利用 [県内学校等の料金と同額]	75/100	1,500

※上記減免率については、冷暖房代及び備品利用料金には適応しない。